

七卿落再考

―慶応年間における三条実美の検討を通して―

赤井 誠

要旨 本稿は薩摩藩が幕末政局において、強烈な影響力を発揮した要因を三条実美の存在を通して、その検討を行うものである。八月一八日の政変により、三条（七卿）は京都から長州藩領に下向、のち元治二年（一八六四）二月一三日には太宰府の延寿王院に三条（五卿）は入る。太宰府の地において、三条（五卿）は無為に時を過ごしていた訳ではなく、様々な人物と交流を重ねていた。また、薩摩藩などの支援も受けつつ、三条（五卿）は独自に政治活動を展開していた。

加えて、三条（五卿）の太宰府滞在は太宰府の地に情報集積地としての役割をもたらす。こうした三条の影響力の大きさ、太宰府の役割に薩摩藩は藩単位で期待していた。一方で、上記の役割が付与されていた太宰府の地は、九州諸藩などにとっても重要な場所であった。以上の事実は、太宰府の地を「維新の策源地」と言わしめることとなる。

また本稿では、薩摩藩にとって三条（五卿）が重要な位置を占めていたことを理解する事例として、小林来筑問題を取り上げた。そして、当該問題において薩摩藩が執拗な抵抗を行った理由を、同藩が「象徴」としての三条の存在を重んじていたためと指摘した。

慶応二年（一八六六）十一月、「五卿の帰洛実現」の達成を目標に掲げ、薩摩藩や筑前藩などの九州諸藩が運動を開始する。この運動は長州処分問題と密接な関係性があり、さらに慶応三年（一八六七）八月の三条の体調不良問題も同運動に利用されていた。

一方で、三条の体調不良問題が深刻化したのと同じ頃、三条（五卿）のもとでは洋式軍制に基づき軍事演習が行われる。また、三条は自身の従者を長崎に派遣し、西洋文明の調査にあたらせており、様々な知見を三条（五卿）は摂取しようとしていた。

以上、本稿の検討を通して、亡命期における三条（五卿）が幕末政局において、欠かすことのない重要な存在であることが明らかになった。

キーワード：近世日本、幕末政治史、太宰府、薩摩藩

はじめに

本稿は拙稿（「赤井二〇二二」⁽¹⁾）において今後の課題とした、三条実美（五卿）の太宰府滞在期（元治二年～慶応三年）に関する検討を行うものである。文久年間（一八六一～一八六四）以降、全国の諸藩は活発な政治活動を展開した（国事周旋運動⁽²⁾）が、その中で存在感をとりわけ発揮したのが薩摩藩であった。幕末政局を見る際に、薩摩藩が重要な存在であることは言を俟たないが、薩摩藩はなぜそこまでの存在感を発揮し得る立場になったのか。それには様々な要因が絡み合っているようだが、本稿ではこの問題を三条の存在に着目して考えたい。

三条は文久年間に急進派の公家として、朝議をリードした人物である。だが、長州藩や土佐藩の急進派と近い距離にあったため、文久三年（一八六三）の八月一八日の政変で京都を追われ、三条（七卿⁽³⁾）は長州藩領への下向を余儀なくされた（七卿落）。これ以降、慶応三年（一八六七）に帰洛が許可されるまで、三条の亡命生活は続く。

だが、京都を離れた後も、三条は政治的影響力を発揮し続けており、時には幕末政局の一争点として浮上した（五卿身柄移転問題、五卿帰洛問題⁽⁴⁾）。つまり、三条は単に西国地域に亡命した公家ではなく、幕末政局を考える際に重要なファクターとなる人物なのである。

上記の点を踏まえ、本稿では亡命期には薩摩藩・長州藩といった大藩と近い距離にあり、政治的に重要な位置にあった三条の存在を通して、なぜ薩摩藩が幕末政局において強烈なイニシアチブを発揮出来たのかその理由を考えたい。

それでは、三条に対する関心は、これまで一切存在しなかったかという点、その存在に対する関心自体は存在した。例えば、芳即正は薩長盟約の周旋活動を考える際に、三条の存在に注目すべきであることを主張している⁽⁵⁾。だが、芳の議論では、薩長盟約の周旋活動と三条との関連性の詳細が論じられておらず、その実態は不明瞭であった。

こうした芳の議論を深化させたのが町田明広である。町田は三条の従者が、薩長盟約に関する周旋活動を行っていたことに着目し、そこに三条の意向が働いていたことを明らかにしている⁽⁶⁾。また、芳・町田両氏の議論を踏まえ、拙稿（「赤井二〇二二」）では三条の従者の薩長盟約における周旋活動をミクロの視点から分析、三条の存在自体が薩長融和の一助となったことを明らかにした⁽⁷⁾。

一方、青山忠正は慶応二年（一八六六）に発生した小林来筑問題を通し、薩摩藩が「九州一体化」計画を志向していたとして、三条が薩摩藩の藩戦略に組み込まれていたことを指摘する⁽⁸⁾。加えて、町田は幕府・薩摩藩双方の関係性を考える際に、五卿の帰洛問題に着目しており、こうした諸研究からも、三条の幕末政局における重要性は明らかである⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾。

だが、亡命期の三条と近い距離にあった薩摩藩・長州藩・筑前藩に関する国事周旋運動の研究において、三条の重要性はほとんど指摘されていない¹⁴。これは「赤井二〇二三」でも言及した問題点であり、上記の状況は幕末政局の全体像を描く上で、問題であると考える。

以上を踏まえ、本稿では太宰府滞在期の三条（五卿）に焦点を当てて、その分析を行う。この分析を通して、慶応年間（一八六五～一八六八）の幕末政局における三条の位置づけなどの考察を試みるが、本作業は国事周旋運動の全体像に対して、新たな観点を寄与し得るものとなろう。また、一連の考察を行うことで、薩摩藩が慶応年間に政治的影響力を上昇させた要因の一端を明らかにする。そして、最後には七卿落の歴史的意義について、筆者が考えるところを若干書き記したい。

※本稿において史料引用を行う際は、適宜旧字体から新字体に改めた。また、必要に応じて句読点の振り直しを行っており、筆者の都合で史料の省略を行った際はその旨を記載した。

第一章 長州藩領滞在時の三条について

三条（五卿）の太宰府滞在期の検討に入る前に、まず太宰府滞在に至るまでの動向などについて概観しておきたい¹⁵。八月一八日の政変で参内を禁じられた七卿は、同日に洛東の妙法院で今後の方針について話し合った（妙法院会議）。そして、この話し合いの結果、

七卿は長州藩領に向かい再起を図ることに決し、京都を一九日に出発する（七卿落）。

九月一日、七卿は長州藩領の三田尻に到着した¹⁶。また、二八日には、筑前藩士の平野国臣の三田尻訪問を受ける。平野の三田尻訪問は、生野における決起に伴い、七卿の一人を首領に仰ぐことが目的であった。平野からの申し出を聞いた七卿の心は揺れるが、三条の従者である土方久元（土佐藩脱藩浪士）が反対論を唱えたため、七卿は決起への参加を見送る方針に決する。

しかし、翌一〇月に入ると、七卿の一人である沢は平野と共に決起に参加するため、書置きを残して三田尻を脱走する（この後に、沢は生野において平野と共に決起するが、あえなく失敗に終わり、潜伏生活を余儀無くされることとなる）。この沢の脱走によって、六卿は交通の要衝である三田尻から内陸の山口に身柄を移され、長州藩政府の厳しい監視下に置かれることとなった（と言っても、ある程度の行動の自由は認められていた）。一四日、三条の従者である清岡公張・千屋虎次郎の両名が、三条の命で水戸に派遣された。この両名の派遣は、三条が徳川一門の中で「尊王」を遵守する代表的存在として、水戸藩を見なしていたことなどが背景にあった（史料¹⁷）。

〔史料一〕

同「一〇月一註」十日晴三条公より被召候に付罷出候処、水戸藩へ御使可被差遣に付細々御相談あり、同藩は東国尊王攘夷

の根本とも可申国柄に有之、其上幕府の親藩にも候へは旁御結

託相成候て追々御謀議被示合候は、一廉の儀に可有之且は其

序を以て大場一心「大場一真齋一註」武田耕雲齋など正義の士

とも談合候て、双方氣脈を通候様為取計候は、尚以可然との旨

に候、至極御尤の儀と被存に付即ち賛成申上く、遂に千屋菊次

郎清岡半四郎兩人被差遣候事に一決す、

次いで、六卿（沢の脱走による）は九州に向けて発つ予定であつ

た、肥後藩士の河上彦齋に対して檄文を授け、その内容を触れなが

ら周旋活動にあたるよう命を下した（「史料二」）。

〔史料二〕

方今形勢遂日切迫被悩慮候段不堪悲嘆候、天下有志之士憤発
可有此秋に候、励尊攘之志速可安宸襟者也、

亥十月^①

少しばかり時計の針を進める。元治元年（一八六四・文久四年二
月二〇日に改元）の三月末、六卿が馬関や壇ノ浦に増築した砲台を
視察していた最中、その道程で錦小路が吐血し危篤状態に陥った。
錦小路は一旦危篤状態を脱するものの、翌四月に下関において病没
する。享年三〇歳であった。

錦小路が亡くなった元治元年の四月は、五卿（錦小路の病死によ
る）のもとを真木菊四郎や中村円太、田所壮輔といった人物が来訪
している。五卿はこの際、筑前藩の内訌の状態を聞いたと思われ、
それは三条が黒田斉溥（筑前藩主）に宛てた直書（四月一七日付）

の中身からも窺える（「史料三」）。

〔史料三〕

頃日於尊藩何歟紛乱之風説モ承リ如何之事哉ト懸念仕候、此節
柄人心之一和專要之儀ニ有之候得者申迄モ無之、年来御澤励被

成候事ニ候得共、兼而達 朝廷人望モ有之候、矢野梅庵等有志

正義之輩格別御登用有之、士氣御振作愈以御鼓動有之候者、諸

藩之御先唱トモ相成、随而奮起之藩モ追々可有之国家之御為無

此上大幸ト企望之事ニ有之候、（後略）^②

〔史料三〕の中で、三条は筑前藩の尊攘派（筑前勤王党）である

矢野播磨を藩政に登用するよう斉溥に薦めており、三条（五卿）は

同派を支援する活動も行っていた。

六月六日、棚上げにされていた京都への率兵上京の方針が、長州
藩政府の間で決定された。そして、翌七月五日には五卿も毛利広封
（長州藩世子）の率兵上京に随行することに決し、一三日に三田尻
を出発するに至る。五卿は海路で京都を目指すのが、その途次で禁門
の変の子細（長州勢が薩摩・会津軍に敗北したこと）を耳にし、再
度長州藩領に戻ることにする。

七月末、御所（禁裏）に対して軍勢を向けた長州藩の罪を問うた
め、征長の命が天皇から幕府に対して下される。この勅命を受け
て、幕府は西国二一藩に出兵命令を下し、八月には征長総督が組織
された。一方、この出来事で朝敵となった長州藩では、これらの対
処方針を巡り、正義派（麻田党）と保守派（椋梨党）の間で対立が

激化、長州藩内の情勢は混沌とした状態に陥る。

こうした長州藩内の状況を受け、五卿はその「反正」を試みて周旋活動を展開する。結果として、五卿の活動が結実することはない。だが、征長軍解体の条件であった、五卿の身柄移転を巡る周旋活動を通して、同時期に薩摩・筑前両藩は政治的距離を接近させており、このことは後に大きな意味を持つこととなる（この周旋活動の結果、五卿の身柄は筑前藩領で預かることとなった）。次章以降では、筑前藩領（太宰府）移転後の三条（五卿）について言及していきたい。

第二章 慶応年間の幕末政局における三条について―薩摩藩の国事周旋運動との関連性に焦点を当てて―

五卿は元治二年（二八六五）の正月一四日に長府藩領を発ち、翌日に筑前藩領の黒崎に到着した（筑前渡海¹⁹）。そして、一八日には赤間の地に到着するが、五卿を迎える筑前藩の対応は芳しいものでは無かった。それは筑前藩側の使者として、五卿のもとを訪問した加藤司書（筑前藩家老）が、帯刀した状態で五卿と対面した事実からも感じ取れる²⁰。また、土方は五卿の待遇を以下のように書き残している。

〔史料四〕

同「正月一註」二十七日今朝於水野方小智子平太、増崎茂作、

西田弥四郎二面会ス、右ハ当地御転座以来藩ノ待遇頗ル無礼ヲ極メ、猥ニ門戸ヲ鎖シ番兵ヲ附シ主従ノ外出ヲ禁スル等殆ト凶人ノ如ク、加之聞ク所ニ依レハ諸卿方御住居ヲモ隔離シ、三条公ヲ赤間ニ留メ、三條西卿ヲ山田村宗像郡増福寺ニ移シ、東久世卿ヲ高倉村遠賀郡神伝院ニ、壬生卿ヲ凌巖寺宗像郡正法寺ニ、四條卿ヲ吉田村鎮國寺ニ移シ、五藩各自ニ之ヲ監守スルノ議アル由、（後略²²）

この対応の背景には、五卿の身柄受け入れを積極的に推進したが、筑前勤王党（正義党）勢力のみであったことが考えられる。すなわち、筑前藩は藩内の意思統一を図らずに五卿の身柄を受け入れており、このことは同藩が五卿を巡って一貫しない対応を見せる要因の一つとなった。

以上のように、劣悪な待遇を強いられていた五卿であったが、その事態解決に手を差し伸べたのが薩摩藩であった。

〔史料五〕

同「正月一註」二十九日今朝ハ薩人西田弥四郎来リ、当藩俗論之儀ニ付種々議論ヲ為ス、水野藤岡、武部等亦来リ会シ相共ニ衆議ス、西田明日ヨリ急飛ヲ以テ薩州迄立帰候筈ナリ、是ハ諸卿方ヨリ御頼ニテ藩論匡増画策ノ為ナリ、適西郷吉之助来リ、藩主ノ諸卿ヲ待ツ頗ル薄キを見テ、大ニ加藤司書等ニ説キ館門ヲ徹セシメ出入漸ク自由ニ相成候、今夜黒崎ヨリ土州者ト唱ヒ怪敷者来リ、御本陣ヨリ行方不知相成候由、右ニ付当藩ヘ引合

致吟味候事、⁽²³⁾

こうした出来事は、薩摩藩と五卿が密接な関係性を構築する一つの画期となり、二月二三日に五卿は太宰府の延寿王院に入った。⁽²⁴⁾以後、五卿の復位復官が決定するまで（慶応三年二月八日）、五卿は太宰府の地で過ごすこととなる。⁽²⁵⁾

以上の経緯も踏まえ、本章では筑前藩領（太宰府）移転後の三条（五卿）に関する検討を行う。特に薩摩藩を中心とした、西南雄藩の国事周旋運動の中に、三条（五卿）がいかに位置付けられるかを「人的」交流面に留意しながら、その考察を行いたい。⁽²⁶⁾

それでは以下検討に移る。元治二年正月三〇日、土方と中岡慎太郎は薩摩藩士の大久保一蔵（利通）や税所篤、吉井幸輔らと共に京都へ向けて太宰府を立出した。この京都市行きは、三条の意向を受けたものであり、京都の情勢探索を目的としたものであった。⁽²⁷⁾

慶応元年（一八六五・元治二年四月七日に改元）閏五月二二日、土方は京都から太宰府に帰還し、京都の情勢探索の成果などを伝えた。⁽²⁸⁾以上の事実からは、当時の五卿が薩摩藩の庇護下にありながら、当該期の政局の動向に関心を払っていたことが窺える。

では、薩摩藩が三条（五卿）の存在を重視した理由は何なのか。⁽²⁹⁾まず、公議政体（雄藩連合）構想において、薩摩藩が「象徴」としての（三条の存在を重要視していたことが考えられる。そうした意味で、元治元年の一二月における西郷の発言は、示唆に富むものとなっている（「史料六」）。以下に紹介したい。

「史料六」

月形「筑前藩士の月形洗蔵一註」・早川「同藩士の早川養敬（勇）一註」等五卿随従之土方楠左衛門久元・水野丹後正名等に出会之節、大嶋「西郷隆盛一註」兼てより五卿衆筑前移之後帰洛復職之儀致周旋、三条殿を国家之柱石二居へ候而、大藩同心にて尊王之意振張いたし、夷船撰海二迫候を討攘之後、幕吏之奸を可払と薩筑申合候趣話合候処（後略）⁽³¹⁾

また、もう一つの理由を考える際には、当時三条（五卿）が滞在していた太宰府の地理的特性を考慮する必要がある。当時の九州地域は、大規模な街道（長崎街道・薩摩街道・唐津街道・日向街道・日田街道・中津街道など）が多く存在していた。そして、太宰府はこうした諸街道の経由地となっており、いわば交通の要衝であった。⁽³²⁾

この点を踏まえると、太宰府の地に滞在する三条（五卿）を薩摩藩が管理下に置いたのは、その存在を介して三条（五卿）のもとを訪れる人々から、「国事」に関する情報をはじめ、様々な情報を効率的に摂取しようとしたためと思われる。言い換えれば、三条（五卿）の太宰府滞在は、情報集積地としての役割を同地に付与したと言えよう。そして、薩摩藩は同地に対して、自藩の国事周旋運動における策源地としての役割を藩単位で期待していた。これは何も薩摩藩に限った話ではなく、太宰府の地が「維新の策源地」と言われる所以は、こうした点に見出し得ると考える。⁽³³⁾

なお補足だが、太宰府が「維新の策源地」たり得たのは、近世の太宰府が含有した歴史的特色も大きい。近世の太宰府天満宮には、庶民をはじめ九州諸藩の藩主やその一族、幕府の役人（巡見使など）が参詣を目的に多く訪れる状況であった。⁽³⁵⁾つまり、近世を通して太宰府には多くの人々が集っており、様々な人が集うための素地が同地に形成されていたのである。

だが一方で、古河古松軒は自身の紀行文の中で、太宰府の地を「太宰府一註」天満宮の町三百余軒草ぶきの見苦敷所なり、天満宮の御社なくては、人の行所にはあらず至ての辺鄙なり、尤御社の地は神さび事ふりし幽雅の地にして、再び参詣も致し度心地せる社地なり⁽³⁵⁾と評している。古河は近世中〜後期に活躍した岡田藩の地理学者だが、この評価は、他地域の人々が太宰府に注いだ眼差しの一つであった。⁽³⁶⁾

以上を踏まえると、太宰府天満宮を「核」とした近世の太宰府（天満宮の門前町）に三条（五卿）が滞在したこと、「維新の策源地」としての役割を太宰府の地は果たし得たと言えよう。

翌四月に入ると、西郷が月形に宛てて書簡を認めている（慶応元年四月二五日付）。そこには、「薩筑一致」で「国事」に取り組むべき旨が記載されているが、この両者の接近には五卿の身柄移転問題が関連していた（前章参照）。また、「薩筑一致」の文言は、当時の両藩の関係を端的に示すものと言えよう。なお、この両藩の関係性は犬鳴山御別館築造事件を契機とした、筑前勤王党に対する大弾

圧（乙丑の獄）、それに伴う筑前勤王党勢力の表舞台からの退場で消失する。⁽³⁷⁾

また、同時期に長州藩政府に提出された楫取素彦（長州藩士）の意見書も、この頃の三条の役割を理解する際に見逃せない。内容は「赤井二〇二二」で分析済みのため省略するが、そこからは三条を介して長州藩が薩摩藩に接近を試みる姿が明らかになった。⁽³⁸⁾

慶応元年の七月に入ると、伊藤俊輔（博文）・井上聞多（馨）の両名が三条に面会している（「伊藤博文・井上馨両名より木戸孝允・山田右衛門・兼重謙蔵・広沢真臣・前原一誠宛書簡」慶応元年七月一九日付）。⁽³⁹⁾両名は三条と対面した際、「縷々事情申上」げたと本書簡にはあるが、それは一体どのような内容なのか。これは推測だが、薩長盟約の周旋活動に関する諸情報が伝えられたのではないかと。実際、三条と面会した翌一八日には、伊藤・井上両名は薩摩藩士の篠崎彦助らと面会、軍艦・小銃の購入に伴い斡旋を依頼している。こうした点も踏まえると、三条の存在は当該期の政局において、「人的」交流面における緩衝材としての役割を果たしていたと言えよう。⁽⁴⁰⁾

さて、次は薩摩藩における三条の位置づけを別事例から考えてみたい。その事例とは、幕臣の小林甚六郎の来筑（小林来筑問題）に際する対応である。それでは以下、この小林来筑問題の流れを追って行きたい。

そもそも、小林の来筑の目的は何か。それは五卿の身柄を大坂に

召喚することにあつた（ただし、小林が幕府から受けた命は異なつていた。この点は後述する）。小林は慶応二年の三月二五日に博多に到着⁽⁴⁾、三月三〇日に二日市に入った⁽⁴⁾。そして、四月に入ると、三条と自身との間に「縁故」があることを主張し、小林は三条との謁見を求め始める⁽⁴⁾。

一方、小林来筑の報を受けた五卿は、この事態を深刻に捉えた（二日市と太宰府が目と鼻の先の距離であつた点も、五卿に大きな危機意識を抱かせた要因となつたと思われる）。仮に大坂に身柄が召喚された場合、勅勘を蒙っている自分たちの安全の保障は無かつたためである。そこで、五卿はこの事態に対して、不退転の決意で臨むことと決した。その決意は次の史料（「史料七」）からも窺える。

〔史料七〕

五卿決心書

此度幕府目付〔小林一註〕渡海之由ニ付而は、其末若シ東帰を促シ或は五藩分離を謀リ候程も難計候得は、前年長州下向之次第固より一身浮沈を顧候訳ニ無之、偏ニ天下之興復を計リ候事ニ、心事不得止事より一時権道ニ処、時勢変遷之今ニ到リ候而は、宿志尽々沮廢致シ多年尊王攘夷之志も其効驗無之、依而前年之次第も全く一身之事ニ相成且奉対、朝廷下萬民ニ向ひ恐惶慚愧之到リニ不堪懸、闕下情ニ於而は申迄も無之候得共、今更何之面目有之敢ず東帰致し候哉、萬々其存念無之殊ニ分離

之儀ニ到リ候而は、尤其謂無之徒に余命を保候存念ニ候得共、兼々申被置候次第候上は、若シ右両条相迫り候時、我等不及申頼も夫迄と相心得、決而不覚悟無之且誠心を千歳二期シ、從容指揮相待へく候事⁽⁴⁾、

小林の来筑により、太宰府には緊迫した空気が張り詰めるが、事態を聞いた薩摩藩士の黒田嘉右衛門（清綱）は急ぎ太宰府に駆け付け、小林との会談に強硬な態度で臨んだ（「史料八」）。五卿のために、またも薩摩藩は手を差し伸べたのである。

〔史料八〕

同〔四月一註〕五日晴、四ツ時参殿八ツ時退出、七ツ時半頃より薩藩黒田嘉右衛門、堀平右衛門、川畑伊右衛門、三雲藤一郎面会致度申来候に付水野溪雲同行す、黒田曰我々共去月二十八日国許出足、途中に於幕目付博多着岸之飛脚に行逢候に付倍道兼行之処、肥後領分堀平右衛門に逢ひ初て詳細之事情承候に付一同憤慨直に同人も同行にて、昨夕着不取敢二日市目付旅宿へ参候処、宝満山行之留守にて不得面会、今朝小林氏に面会（中略）五卿方へ拜謁御帰坂之義は御見合可被成、若強て被成候時は弊藩〔薩摩藩一註〕僻国頑陋之風習壯士輩必奮激兵器をも相携へ御守護仕、如何様之乱階相候哉も不測、何卒御熟察有之度旨申入候処、幕吏等大に恐慌落胆不知所答少焉、小林答曰貴下等之御論至極御尤なれば尚熟議御答可致云々、（後略）⁽⁴⁾

〔史料八〕にある通り、黒田は小林へ三条（五卿）に対する拜謁、

大坂への身柄召喚の中止を求めているが、それは「若強て被成候時は弊藩僻国頑陋之風習壯士輩必奮激兵器をも相携へ御守護仕、如何様之乱階相候哉も不測」と半ば恐喝に等しい形であった。こうした黒田の働きもあり、小林は三条に対する謁見の希望を取り下げるに至る（四月一六日）⁽⁴⁶⁾。

また、一八日には黒田の援軍として、薩摩藩士の大山格之助（綱良）が手勢三五人と大砲三門を引き連れて来宰⁽⁴⁷⁾、大山は小林とこの翌日に早速面会している。この時、大山は小林に対して、同人の来筑の目的が、「五卿の―註」警衛之人數為取締であるという老中の板倉勝静の発言と異なっている旨を問い質した。これに対し、小林は「一言之弁解も不調」といった有様であった⁽⁴⁸⁾。

ちなみに、小林が来筑した時期に薩摩藩は太宰府の地で、軍事演習を行っている。また、こうした演習を行う施設を、同藩は太宰府に作っている痕跡が認められるが（「史料九」）、こうした動きは小林に対する圧力の一環と考えられる。

「史料九」

一 宰府詰之薩州藩觀世音寺村庄屋宅江罷越、觀世音寺地内山王宮境内江矢留之場所所有之候付、当時折々同所罷越射術致稽古度旨申聞候付、同寺引合候処聊差支筋無之由二付、御支筋不被為在候ハ、彼方江申達候様可致旨、同村大庄屋より御代官江申出候段、久野一角御財用郡町浦引切受持江郡奉行より申出候付、承置候段及指図⁽⁴⁹⁾、

以上から、薩摩藩が五卿の大坂への身柄召喚を、頑なに阻止しようとしたことは明らかである。それでは、ここまでの抵抗を薩摩藩が見せた理由は何か。それは先述したような、三条（五卿）が太宰府に滞在していたことに伴い同地に付与された、情報集積地としての役割を重視したことなどもあるう。

これに加えて、薩摩藩が九州諸藩の連合構想、朝政改革を目指す際に（「象徴」としての）三条を重要視した可能性も忘れてはならない。例えば、西郷が大久保に宛てた書簡には、太宰府に駆け付けた黒田が「説破いたし候処、監察「小林―註」も屈服」したことなどが記載されている一方で、三条（五卿）を「小事とは申もの、王室を起すの一端にて、勤王家の欽慕する御方々に候へば、大に人心に關係する」存在と位置づけている⁽⁵⁰⁾。この書簡の内容からは、三条（五卿）を朝政改革のスローガンとして、利用しようとしていたことが窺える。また、上記に留まらず、九州諸藩から成る雄藩連合構想の実現を計るに際して、三条（五卿）を利用する思惑があったのではないか⁽⁵¹⁾。

ともかく、こうした薩摩藩の活動が功を奏して、八月に小林は筑前藩領を立ち去ることとなった。これを以て、五卿の大坂への身柄召喚を阻止したことになる⁽⁵²⁾。

ちなみに、小林が筑前藩領を離れる際に、小林と（東久世を除く）四卿の間で対面の場が設けられている（八月一七日）。これは「五卿様之御為下向二相成候処（中略）願クハ拜謁仕」りたいとす

る小林の願いを受けて実現したものであった。⁽³³⁾だが、その対面の形式は五卿を敬う形式が採られており、幕権の失墜を可視化させたものとなる〔史料一〇〕。

〔史料一〇〕

右參殿之旨周旋方より申達候間見計、森寺大和守出座挨拶有之、其節寺田嘉兵衛壹子の間ヨリ入口江著座罷在、今日東久世様御勞二付御逢無之、昨日申達置候四卿様御着座図面之通夫々待座、宜を見計役場詰小西直記寺田迄案内申入、小林甚六郎誘引御次之間縁側二而、小林脇差脱置、(中略)小林江引継各藩之面々、薩州より大山格之介、肥後より秋吉久左衛門、当藩より寺田嘉兵衛、高井義兵衛、肥前より愛野忠四郎、筑後より津田廉平罷出、図面之通南向御次之間縁狭、正面帯剣之儘列座尤待座之面々帯剣也、小林儀御四方様へ御挨拶申上後、三条様御応対云々相済引取候二付、(後略)⁽³⁴⁾

この対面の際に、小林は「諸卿方御帰洛之御義乍不及周旋仕」ることを三条に伝えたが、三条は「朝廷申訳無之天下に對しても誠に不面目」であるから、自分たちの帰洛に関する周旋でなく「在京幽囚之諸卿」の復職を周旋するよう小林に求めている。⁽³⁵⁾この三条の返答には、三条なりの一種の「意地」が感じられる。三条としては、西下の目的の一つである「攘夷」実現の実を挙げられずに、京都へ戻ることに抵抗を感じたのであろう。

一方、この小林との対面の日、三条は島津久光・忠義父子に宛て

て書簡を送っている（〔史料一一〕）。本書簡は、三条（五卿）と薩摩藩との繋がりを考える際に重要であるため、長くはなるが以下に引用する。

〔史料一一〕

一翰呈上致候、秋冷之節候処、先以御勇健被成御座、大賀之至存候、抑方今之時体ニ就ては、別て御憂慮之義恭察仕候、猶为国家御尽力之程千祈万禱之義ニ候、小生輩身上之義ニ付ては、昨冬以来不一方預御周旋、西郷吉之助始毎々以御家臣、御懇示之段不堪銘感安慮罷在、万謝難尽候、猶此上宜希度偏御依頼申候、扱亦当藩「筑前藩一註」之義は追々御承知之通、至当節弥増切迫之事体、
為

皇国不堪憂歎痛心此事ニ御座候、右二付ては先達已来段々御説得御周旋之末、今日之形勢ニては、此後如何可有之哉、甚以懸念致候、定て御賢慮も可有之、猶又御周旋之義、渴望之外他事無之候、此度御家臣大脇五右衛門帰国ニ付、愚意之旨密々相託申候、委細之情実等御直聴被下、御取捨偏御賢考被成下候様、希望仕候、心緒縷々難尽毫端、右概略は迄御無音打過候間、御懇悉之段謝詞申述度、且以当節之事情旁密々寸楮呈上仕候、尚期後音候、伋如此候也、恐々謹言、

八月十七日

三条実美

松平修理大夫殿

島津大隅守殿

玉机下⁽⁵⁷⁾

この中で三条は、筑前勤王党の面々が窮状に陥っていることを述べた上で、当該問題の解決のため薩摩藩に協力を求めている。また、この書簡に添えられた別紙には、筑前勤王党員などの処罰内容の詳細が記されており、三条（五卿）の情報収集力の高さを窺い知ることが出来る。この「史料一一」の内容からは、三条（五卿）が自身の政治目標を達成する際に、薩摩藩を重要な存在と位置づけていたことが端的に窺えよう。以上を踏まえると、三条（五卿）と薩摩藩は相互依存の関係性にあつたと言える。

本章では、ここまで三条（五卿）と薩摩藩の関係性を論じてきたが、次章では特に、三条（五卿）自身の「国事」に対する動向を検討したい。

第三章 国事周旋運動における五卿の動向―五卿の従者の視点を通して―

本章では、三条（五卿）の慶応年間における「国事」に対する動向を検討するが、その際に重視したのが青山の指摘である。青山は、「元治元年（一八六四）後半から慶応二年（一八六六）初めにかけての時期は諸藩が回りの状況を見ながら、おたがいに提携を策

する時期」であり、「エージェントとして、もっとも自由に動き回れるのが、藩に所属しない浪士」であるとして、国事周旋運動を展開する際の脱藩浪士の立場の優位性に着目している。⁽⁵⁸⁾

この青山の指摘を踏まえ、本稿では土方の日記である『回天実記』などを中心とした諸史料を用いて、三条（五卿）の「国事」に対する反応、その周旋活動の実態について言及を試みたい。それは以下検討に入る。

元治二年一月三〇日、土方は京都に向けて太宰府を出立した。⁽⁵⁹⁾その道中、白石正一郎（馬関の豪商）の邸に土方は足を伸ばし、薩摩・長府両藩士と薩長融和の方策に関する議論を交わしている。

〔史料一二〕

同「二月一註」八日長府直目付井上少輔、報国隊長原田順次より面会致度旨申来、日出頃より出懸け長府役所に行き、夫れより船にて白石正一郎方に立越、井上〔馨一註〕、原田並に赤根武人〔かつての長州諸隊総督一註〕、三好内臈助、吉井幸輔、

大山彦太郎、大庭伝七〔白石正一郎の弟一註〕等と薩長和解を謀り懇談時を移す、終て長太郎長光も加はり小酌す、七ツ時頃相別れ伊勢小方に来り、直に乗船順風にて夜半新泊に繫船、⁽⁶⁰⁾

やがて、慶応元年の閏五月一二日に土方は太宰府に帰還、京都の情勢を報告する。なお、この間の詳細な土方の動向は、「赤井二〇二二」で検討したことは先に述べた通りである。また同様に、土方の慶応元年における周旋活動の詳細も既に検討しているため、

こちらにも本稿においては割愛する。⁽⁶⁴⁾

慶応二年になると、正月三〇日に黒田が京都から来宰する。この際、黒田は朝議において中川宮朝彦と二条斎敬が、「一橋」「一橋(徳川)慶喜一註」、会津「松平容保一註」、桑名「松平定敬一註」の邪論に被惑⁽⁶⁵⁾している現状を土方に伝えた。

〔史料一三二〕

同「正月一註」三十日晴早朝五ツ時頃より御相馬七ツ時退出、薩藩黒田嘉右衛門本月二十四日京師出足、二十七日浪華出帆馬関に立寄り、今日当地着にて京撰之事尽く相分候、尹宮久邇宮並関白二条殿、一橋、会津、桑名の邪論に被惑、近衛、正親町、三条、大原等諸家之正論不被行由なり、幕吏中板倉、小笠原両閣老大監察、永井主水正及水野出羽守、大久保越中守等一会桑に比すれば尚よろしき様子、右之内水野、大久保二人は隠居中隨意に登城致候様被仰付相勤居候由なり、幕中にも内輪混雑にて内乱混雑測趣、暮頃より黒田方に行受饗応、五ツ半頃帰る、⁽⁶⁶⁾

こうした情報は一会桑勢力、特に慶喜に対して土方が警戒心を抱く要因となったと思われる(後述)。

三月に入ると、幕臣の小林来筑の情報が飛び交い始め、太宰府は緊迫の様相を呈し始める。⁽⁶⁷⁾なお、小林来筑の時期に、三条(五卿)の従者は積極的に「国事」に関する周旋活動を行っていない。これは三条(五卿)の従者たちが当該問題に対処するために、その労力

を傾注させていたからであろう。つまり、小林が来筑していた時期に、三条(五卿)が「国事周旋」に取り組んでいなかったのは、同運動に取り組む余力が無かったためと考える(だが、「国事」に関する情報は引き続き太宰府にもたらされていた。無論、こうした諸情報に三条(五卿)も触れていたであろう)。⁽⁶⁸⁾

九月二日に巖島で行われた停戦交渉を経て、第二次幕長戦争が休戦となった。この結果は、実質的な幕府方の敗北を意味しており、幕権の失墜は目を覆い難いものとなる。この好機を逃さず、慶応二年一月から慶応三年にかけて、薩摩・筑前・肥前・肥後・久留米諸藩は「五卿の帰洛実現」を目指し、周旋活動を展開する。また、一〇月二三日には、大山が五卿に対して「五卿方御復位之儀五藩一致にて周旋致度段申入候⁽⁶⁹⁾」との言上を行い、五卿の帰洛周旋の運動が開始したことを告げた。⁽⁷⁰⁾さらに、二七日には泉屋(太宰府天満宮の門前町に位置する土佐藩御用達の旅宿)において、三条(五卿)の従者や筑前藩の周旋方などが集い、話し合いが行われた。⁽⁷¹⁾恐らく、ここでは五卿の帰洛問題などについて話し合われたのだろう。そして、一月末になると、九州五藩の間で当該運動が開始した旨の情報が五卿のもとに届く(二三日)。⁽⁷²⁾

一二月になると、九州五藩は連名で、五卿の帰洛実現の歎願書を幕府に提出する。⁽⁷³⁾その内容は次の通り。

〔史料一四〕

去春以来筑前太宰府御謫居二相成居候、五卿方、是迄五藩警衛

被仰付候二付、一向動靜相伺居候処、至極謹慎之次第第二御座候、從來之処少々意味違より闕下を離れ罪を犯され候得共、全違背之心底ニ而者更ニ無之訳ニ而、最早両年之遠謫何も違変之事も無之而已ならず、於長州解兵迄も被仰出付而者、何卒寛典之御所置を以帰洛之処御省免相成候様、兼而警衛之事故歎願仕候様各藩主人共熟議之上私共より奉願候様被申付、此段奉願候、以上

寅十二月十四日

有馬中務大輔内

梶村俊八

松平肥前守内

愛野忠四郎

松平美濃守内

森 三右衛門

細川越中守内

秋吉久左衛門

松平修理大夫内

大山格之助⁽⁷⁾

九州五藩のこうした活動もあり、翌慶応三年正月五日の朝議において、五卿の帰洛は許可された⁽⁸⁾。これは孝明天皇が死去したことで、五卿の帰洛実現に対する風向きが変わったことも大きい。なお、こうした状況は五卿も大山から伝え聞いており、「五卿方御帰

洛一条愈以御内定」であるとの言上を五卿は受けている（正月七日）⁽⁹⁾。

翌二月二十四日、大山が太宰府を訪問し、三条（五卿）と土方に面会した。また、「史料一五」を見ると、帰洛時における五卿の待遇などに関して、その詳細が話し合われていることが確認出来る。

〔史料一五〕

同「二月一註」二十四日晴九ツ時参殿、入夜四ツ時前退出、大山格之助今日拜謁後にて自分も面会、（中略）京師の模様は昨冬五藩より請願書差出候所、本年正月に至り、幕府より指令あり曰、五卿方は自ら求めて 朝廷を離れ候事故、今更朝廷より被召還謂れ無之と、薩藩にては此指令に服せず、大に彼是陳弁する所あり、遂に右之指令を取消し、五卿帰洛之処置は薩藩へ委任と申に相決候に付、小松帯刀より議奏伝奏迄諸卿召還之朝命願出候得共、案外当路之方々御拒に付、幕より諸卿引取之名義にて、先づ洛外迄御帰之事に内決、左の件々を協議致候由、

（中略）

一博多より御乗船御召船薩州蒸気船相廻候御供船筑前同御着坂朝憲を犯、闕下御離之事故御陳謝御慎の格にて、薩邸手広に付御一所に被為成候ても、宜く其内小松帯刀下坂彼は引合申上候上御帰洛と被仰出、夫より洛外何方にて御別居寺院杯之内へ御入込、且又御一所にても宜御好次第、尤御親類方御往来且御家

来中洛内御本殿への往来は御勝手次第差支不申、附属之面々公卿方御安着々相成候迄は、是迄通何方にても、御付属御守衛申上

候心得にて候公然土州より手数相立相成候分は、公然と土州へ引受、其他は薩藩より引受追て国々へ御帰参之周旋有之候筈之由、諸事枝葉之分は如何様にも可相成、小松帯刀杯談合に相成候由之事、

一右洛外御滞在被為候内、是迄武家へ御預り相成五藩の御世話而已にて、幕府より御構無之儀に付、此節幕より仕向に相成候、守衛向は譜代大名中より為相勤候、評議之所矢張是迄之五藩より両三人宛為相詰候筈に相決候由、尤別段被仰出を以京師御帰殿に相成候手筈之事、

〔史料一五〕によると、五卿の帰洛に関する話し合いの結果、「是迄之五藩〔九州五藩―註〕より両三人宛為相詰候筈に相決」したようである。⁽⁷⁵⁾ また、五卿の住居などについても柔軟な対応が採られており、五卿の帰洛実現は時間の問題と見られた。だが、慶応三年の混乱とした政局の影響で、実際の五卿の帰洛は王政復古の発出までずれ込むこととなる。

ここで話が逸れるが、この頃に浮上した三条・岩倉具視兩名の提携構想⁽⁷⁶⁾について触れておきたい。本構想は「王政復古派の謀主」である岩倉と気脈を通じて、「王政復古の大目的を貫徹する」ことを目的とするものであった。だが、この構想を聞いた三条は「彼の

姦何ぞ事を共にせんや」として、頑なに岩倉との提携を拒む。

こうした三条の姿勢を変えたのが、東久世であった。⁽⁷⁷⁾ 東久世は岩倉が、「決して姦物にはあらず」「誠忠にして度量」がある人物だと述べた上で、「閣下〔三条―註〕若し彼〔岩倉―註〕と肝膽を披きて国事を談じ給はゞ、(中略)天下の諸侯も必ず朝家に帰服」するのであることを三条に説いたのである。この説得の結果、三条は岩倉との提携に乗り出し、岩倉に宛てた書簡を中岡に持たせて京都に派遣する。⁽⁷⁸⁾

なお、この岩倉宛の書簡は、七月二六日に中岡・坂本龍馬の兩名が岩倉を訪問した際に、岩倉本人にもたらされた。この際に、岩倉と王政復古に関する意見を中岡らは交換したが、「いよく美美と気脈を通じ、実美は長藩に推され具視は薩藩に頼り、内外相応じて前途の大計画〔三条・岩倉提携構想―註〕をすべき」⁽⁷⁹⁾ことを決している。また、本構想は本来の目的に留まらず、より長期的な影響を及ぼしたとも思われる。すなわち、明治政府において、三条と岩倉が両輪のごとき役割を担っていた点を考えると、本構想は明治政府の在り方にも影響を及ぼしたのではないか。本構想の歴史的位置づけを考える際にも、重要な論点であると考ええる。

さて、以上のような計画が始動していた一方で、慶応三年の八月に五卿は自身の従者たちに対して、次の直書を出している(〔史料一六〕⁽⁸⁰⁾)。

〔史料一六〕

同「八月―註」六日晴昨夜より涼風漸至早朝より參殿、御相馬已の刻より内外士分一統被召出、五卿方より左之通御直書拜見被仰付候事、

一 国事切迫之折柄に付為皇国弥以勉勵無之では不相濟候、就ては文武稽古之義課程取定候間各其心得を以出精可有之、猶又不寄何事心付候義は不憚忌諱可申出候事、

一 当時勢に付ては何時たりとも戦鬪相整候様実地之執行肝要之事、

一 銃陣稽古之儀に付異論有之輩は公然其筋へ申出可及議論候、面従後言堅有間敷事、

一 稽古中不作法之輩於有之は司令官より可叱正委任候間、不可有違背事、(後略)⁽⁸¹⁾

この直書の中で、五卿は「国事切迫之折柄」であることを踏まえ、実地での軍事演習を行うことを述べている。その宣言通り、この直書(「史料一六」)が出されて以降、五卿の周辺で洋式軍制に基づき軍事演習が行われた。ちなみに、五卿の行った軍事演習の詳細は以下の通り。⁽⁸²⁾

- ・ 八月：銃陣演習(八日、一〇日、一二日、一三日、三〇日)、砲術演習(七日、一二日)
- ・ 九月：銃陣演習(二日、八日、⁽⁸³⁾一〇日、十一日、十五日、一七日、二十八日)、砲術演習(二日、一〇日、一二日、二七日)
- ・ 一〇月：銃陣演習(二二日、二三日、二五日、二六日、三〇日)

日)、散兵演習(二六日)

・ 十一月：銃陣演習(一日、二七日、三〇日)

記録を追ってみると、十一月と二月における軍事演習の頻度の少なさに目を奪われる。これは一〇月一四日の大政奉還によって、先行き不透明となった中央政局の動向への対応、加えて五卿周辺で京都に向かう動きが存在したこと(後述)が関連していよう。

また、当時の五卿は『西洋事情』『英国歩兵練法』といった書籍を読んでおり、西洋文明を摂取する姿勢に積極的であった。こうした五卿の姿勢の変化について、尾崎三良(三条の従者)は後年以下のように回想している(「史料一七」)。

「史料一七」

慶応三年夏、予「尾崎―註」窃に公「三条―註」に言つて曰く、従来専ら勤王攘夷と称し、攘夷せざれば勤王ならざる様に思惟せしは大いなる誤りにて、方今宇内の形勢を察するに、西洋の文物大いに開け、学理応用物質的の開化大いに進み、富国強兵の術東洋諸国の遠く及ばざる所なる事は、博物新篇、西洋事情等に就ても、其一斑を窺ひ知る事を得たり、此時に当り強て鎖国の説を保持するは、時勢に達せざるの迂説なり、宜しく宇内を達観し、進んで開国進取の国是を定め、宜しく彼の長短を研究し、之が取舍をなさざるべからざる、(中略)今日に於て、彼の事情を討知すること最も肝要なり、願わくば「尾崎―註」三良一たび長崎に至り、欧米人に交り広く彼の事情を探知し、

以て他日の準備をなさんと、公曰く、予も亦近日大いに悟る所

あり云々、蓋し此時に当り、天下勤王の士は大抵皆攘夷家ならざるはなし、公以下諸卿の奇禍にかかると、亦半ば攘夷鎖国の論に原因せり、其後長州、九州流寓数年の間広く天下の志士に交り、傍ら博物新篇、西洋事情等の諸書を閲覽し、(中略)是に於て予の建言を容れ、予をして長崎に至らしむ、(後略)⁽⁸⁵⁾

「史料一七」にあるように、尾崎の言上を受けた三条は、尾崎に西洋文明の調査を目的とした長崎行きを命じている。その理由について、三条は「流寓数年の間広く天下の志士」と交流を持ち、「傍ら博物新篇、西洋事情等の諸書を閲覽」したことが大きいと述べる。進取に富む三条の性格を考えると、上記の経緯から西洋文明にその関心を広げていたとしても不思議はない。

以上の経緯を経て、尾崎が長崎に派遣されるが、現地では「欧米人に交り広く彼の事情を探知」する活動を行った。だが、一方で尾崎は長崎において、坂本と共に「小銃二千挺を外国人より買入」れを行い、土佐藩にその銃器を引き渡す活動も展開している。⁽⁸⁶⁾これは明らかに国事周旋運動の一環であり、尾崎の長崎派遣は単に西洋文明の視察を目的としたものでなかったことが窺える。⁽⁸⁷⁾

ここで時計の針を戻して、慶応三年七月にその焦点を合わせた。これより前、同年四月～五月に催された四侯会議の解体で、薩摩藩はこれまでの構想から一変、武力を背景とした政変の実行に舵を切る決断を下した。やがて、この情報は太宰府にも伝わることに

なる。

「史料一八」

同「七月一註」七日晴朝正六ツ時より砲術射撃に行、四ツ時帰七ツ時より両御殿に出、田中健助光頭去月十七日京師出足、今夕幸着にて上国之形勢承之、今日は最早断然たる決策に不出ては不相成、薩藩は其覚悟にて長も同論の由、何れ兵力にて決行之含なりと云快矣、⁽⁸⁸⁾

また、同月一八日には、京都の薩摩藩邸に九州五藩の藩士が集まり、長州処分問題・五卿の帰洛周旋に関して、意思統一が改めて図られている。⁽⁸⁹⁾ こうした話し合いを経て、五卿の帰洛は長州問題の進展の如何によって確認された。⁽⁹⁰⁾ 五卿の帰洛周旋と長州処分問題には密接な関係性があつたのである。

ところで、この頃に生来病弱な体質であつた三条が深刻な体調不良に見舞われている。薩摩藩医の前田杏齋によると、慶応三年に入つて三条の体調は急速に悪化していた。⁽⁹¹⁾ この体調不良の要因について、『回天実記』には「一条公『三条一註』御病氣之儀は全々此地『太宰府一註』湿気深々風土の相違より起候もの」として、三条が生まれ育つた京都から離れ、大宰府の風土に順応しきれなかったことが理由として記されている。だが、京都から離れて以降、三条が深刻な体調不良に陥つたのはこれが初見であり、三条に対し慶応三年という激動の時期が重度のストレスをもたらしたと考えられる。

こうした三条の体調の詳細を伝えた、前田の診断報告書(薩摩藩

政府宛)が残っているので、以下に引用する(慶応三年八月頃)。

〔史料一九〕

三条公元来賦性薄弱、事毎に感動スルコト甚シク、当春比ハ諸証険悪、殆ント虚勞状ノ如ク寒熱往来、脈細數、時ニ盗汗出テ、滑便動モスレハ一日二三行、腰脚攣急シ、心下刺痛、腹部之痙攣尤甚シク、小水モ多カラス、熟診數回、是レ脚氣症タルヲ決定ス、(中略)去月廿九日ノ夜、冷氣ニ感觸シ、翌朔日午時ニ至リ憎寒發熱、脈洪數殆ト瘧疾ノ景況ヲ顧ス、乃チ發表清解ノ藥劑ヲ用ヒテ、其暴熱ハ纔一日ニシテ解散スルコトヲ得タリ、然レトモ咳嗽心腹ノ痙攣尚甚シク、仍テ鎮座ノ散藥等伍用シ、漸ク快輕ニ赴クヲ得タリ、(中略)今時ニ当リ帰洛スルヲ以テ、其病患ヲ救療スルノ良策トス、凡脚氣ノ症其生産ノ地ニ帰レハ、十二八九全癒ヲ得ル、予カ弁ヲ待スシテ世人ノ遍ク知ル所ナリ、今又冷氣ニ再感セハ、險悪ノ諸症蜂起スル、踵ヲ回ラサス、摂養・食禁・運動等日々忠告シテ其ノ宜ヲ失ナハシメサランコトヲ要ス、今予カ日々焦思苦心スル所以ヲ述ル如此、此ノ險悪土地ヲ離レ、水土適宜ノ処ニ到リ療用セハ、頓ニ輕快ニ至リ、予カ今時ノ苦思ノ半ヲ減センコト必セリ、偏ニ迎船ノ神速ナルヲ希望スト云、⁽⁹²⁾

この報告書の中で(「史料一八」)、前田は複数回の診察を経て三条を「脚氣症」と診断、「其病患ヲ救療スルノ良策」として、三条の至急の帰洛の必要性を説いている。

その一方で、この頃九州五藩の留守居は連名で届書を提出している。その中で早期の五卿の帰洛が主張されているが、それは三条の体調不良問題を利用したものであった。

〔史料二〇〕

筑前太宰府表ニ在留之五卿方、御帰京ノ儀ニ付テハ、当春公辺ヨリ被仰出通ニ付、一刻モ早ク其運ニ相成可申筈之処、三条実美公御所旁、依テ是迄遅延ニ相成居候、然処最早漸々御快復、何時ニモ御帰京不苦候へ共、長防寛大之御処置被 仰出候処ニテハ、右御処置之処相分候上、帰京相成候後、順席ヲ得可然トノ趣、大隅守殿存慮ニ付、右之通ニテハ如何可有之哉之段、於薩邸各藩集会及談合候処、重役共登京ハイタシ居候へ共、何分此件ニ限り取極候儀難相成、国元々々へ通議之上ナラテハ決シ兼候付、各藩急飛ヲ以及通議置、相決候上治定之儀御届可仕ト申談相整候処、通議海陸相隔反復今暫隙取可申候間、此段不取敢御届仕置候、⁽⁹³⁾

〔史料二〇〕に見られるように、三条の体調不良問題を楯に九州五藩は五卿の帰洛を求めるが、ここで五卿の帰洛と長州処分問題が密接な関係性にあったことを想起したい。上記の点を踏まえると、長州藩に対する寛大な処分を認めさせる思惑が、この届書の提出の裏に潜んでいたと考えられる。

だが、こうした活動を行うも、長州処分問題の解決は棚上げとされたままであった。この状況を受け、薩摩藩は土佐藩や芸州藩など

と協調関係を築きつつ、長州藩との共同出兵計画を練るなどの活動を展開した。また、上記のような情勢の変化に伴い、太宰府にも薩摩・長州・芸州三藩の出兵計画の情報もたらされている。

〔史料二一〕

同〔九月一註〕二十一日微雨、昨夜は於泉屋中村矢之助と会合深更帰宿、今朝森寺大和守長州より帰来、(中略)於松屋大村藩渡辺昇に会合、同人事も京師より長州へ立寄帰来候なり、〔大山一註〕格之介島津隅州「久光一註」使命を齎し五卿方へ被仰進候は、上国の形勢最早絶言語申候、春来色々致尽力候得共、時態種々に変遷思様相運不申、此上は最早議論之周旋位にては無益に付、長芸土諸藩と合同兵力を以断行致候外手段無之と申に一決し、当月末迄には各藩出兵十分名分之正敷処にて、事を挙げ成否は不顧国力を尽し、天朝之御為相謀候次第に付、何卒五卿方にも来春御帰洛御運之処を以御転座被遊度、中原〔この場合、京都のことを指す一註〕にて事の起るを山陽道辺にて御聞被遊候様なれば、至極好都合に存候と申事故、諸卿方にも御同意被成薩藩より御迎船相廻次第御発興と決定、其旨格之助へ御答相成候也、同人明日早暁出足帰国之筈右に付四藩周旋方御呼出にて、御帰洛決議之趣申達候事、
なお、薩摩藩の在京首脳部が五卿に宛てた書簡の中で、当面における薩摩藩の国事周旋運動の方針を伝えていることも付言しておく。⁽⁹⁵⁾紙面の都合上、原文の引用は行わないが、こうした内容が五卿

に伝えられていることは興味深い。

慶応三年一〇月一四日、慶喜は政権奉還の上表を朝廷に提出した。大政奉還である。このことは薩長勢力にとって大きな誤算であり、ただでさえ混沌とする当該期の政局の様相をより一層不透明なものとした。

大政奉還の後、朝廷は取り急ぎ「十萬石以上大名を被為召候由、右上京之上衆議被聞召」⁽⁹⁶⁾ることに決した。今後の政治運営を行うに際して、その指針を「衆議」に基づき決めようとしたのである。この情報に触れた東久世は、「政権ノ基本ヲ開クコトヲ懇禱スル」⁽⁹⁷⁾と諸侯の上洛に期待を寄せた。一方、これに対して土方は冷ややかな反応を示した。この出来事を聞いた土方は、「形勢漸く動き始め可賀可賀、乍併幕之深意如何可戒可戒、何に致せ將軍は非常の人なり」⁽⁹⁸⁾との見解を示しており、両者にはかなりの温度差が見られる。こうした温度差の背景には、土方が諸藩士との交流を通して、慶喜の詳細な人物像を聞いていたことが要因にあると考える。

一月に入ると、五卿は兵庫開港の期限が近付いているため「急速上京致度趣意」⁽⁹⁹⁾を決した。そして、この決定を踏まえて五卿は、土方に対し、「薩侯「島津忠義一註」三田尻へ御立寄に付、此所以待合せ」⁽¹⁰⁰⁾ることを命じる。この命を受けて土方は二日に太宰府を出立し、五日に三田尻に到着した。また、一八日になると、薩摩藩の藩船が三田尻に来航する。そこで土方は、「急速上京致度趣意」⁽¹⁰¹⁾〔五卿方御趣意〕を伝えるが、薩摩藩からは京都に上らず太宰府

に留まって欲しい旨の返答が届いた⁽¹⁰⁾(二二日に土方は太宰府に帰還、東久世を除く四卿にこの旨を報告する⁽¹¹⁾)。この薩摩藩の返答の背景には、緊張の高まった中央政局において、五卿の安全の確保が難しいとの判断が働いたことがある。

一二月、五卿の復位復官の決定(八日)、その翌日には王政復古が発せられた(一四日には、この報せが太宰府の地にもたらされる⁽¹²⁾)。そして、一九日に五卿は太宰府を出立するが、この際に在地の支援者であった陶山一貫と別離を交わしている⁽¹³⁾。やがて、大坂の薩摩藩邸を経て五卿は二七日に入洛、三条は直ちに参内し「条公には直に議定、東久世殿には參與之御職被為蒙仰入」との命が下った⁽¹⁴⁾。これ以降、五卿(と長州藩領にて亡命生活を過⁽¹⁵⁾していた沢は草創期の明治政府を支える役割を果たしていく。

終章

本稿では、幕末政局において薩摩藩が存在感を發揮し得た要因を三条の存在を通して検討、また三条の亡命期の中でも慶応年間(太宰府滞在期)に焦点を当てて、その位置づけを行った。

京都から長州藩領に落ち延びて以降も、三条は政治的「核」として引き続き影響力を發揮していた。そうした三条の個性は、五卿身柄移転問題の周旋活動を通して、西郷(薩摩藩)・急進派の筑前藩士の距離の接近を促す。

元治二年二月一三日、三条(五卿)は太宰府の延寿王院に入る

が、三条(五卿)の太宰府滞在は同地に情報集積地としての役割をもたらすこととなる。このことは、薩摩藩が三条(五卿)の滞在する太宰府の地に自藩の藩士を滞在させることで、「国事」に関する情報などをはじめ、様々な情報を効率的に収集することを可能とした。すなわち、薩摩藩は三条(五卿)を自藩の藩戦略に取り込んでおり、そうした三条(五卿)に対する認識は、小林来筑問題発生に際する対応などに見え通りである。

さらに、本稿では三条(五卿)が自身の従者や在野の志士を通して、当該期の政局に対し、アンテナを張り巡らせていた事実を明らかにした。こうした三条(五卿)の存在は、薩摩藩の国事周旋運動を側面から支えるものであり、両者はいわば相互依存の関係性があった。

ここまでの点を踏まえると、亡命期の三条(五卿)は薩摩藩などの西南諸藩が国事周旋運動を行う際に、不可欠な存在であったことは明らかである。そして、三条(五卿)は自らが含有する政治的影響力を利用しながら、(第三勢力として)国事周旋運動を展開したと言えよう。

そして最後に、七卿落の歴史的意義として考えると、三点に集約し、以下にそれを挙げて筆を置きたい。

- ①(三条の存在を介して)各政治勢力の交流・接近が促進された点。

②三条の存在を「核」とすることで、三条の滞在していた土地に

様々な利害関係を持つ人々が集まり、そこに情報集積地の役割を創出した点。

③ 在野の志士との交流を通して、肌感覚で流動的な幕末社会のリアルに直面することで、三条（五卿）が西洋文明を摂取する必要性を痛感する契機となり、同人たちの明治政府での活躍に繋がる土壌を形成した点。

なお、紙面の都合上、太宰府の在地有志層と三条（五卿）の動向との関連性などについては言及が叶わなかった。別稿における課題としたい。

注

- (1) 拙稿「文久・元治年間における三条実美の歴史的位置」『駿台史学』一七八号、二〇二三年、一頁～二五頁。
- (2) 「国事周旋」の概念の定義について、本稿では「国事」に関する多様な「人的」交流網を構築する行為、それを活用した周旋活動の総称」とする。
- (3) 七卿とは、三条・東久世通禧・三条西季知・壬生基修・四条隆哥・錦小路頼徳・沢宣嘉ら急進派の公家七名のこと。後、沢の三田尻脱走、錦小路の病死により、その人数は五名まで減少する（五卿）。
- (4) 町田明広は、慶応二年（一八六六）の末頃から浮上した三条（五卿）の帰洛問題について、「幕薩融和の試金石」であったと指摘している。この指摘は三条の幕末政局における位置づけを考える際に、看過出来ない（町田明広「慶応期後半の中央政局と薩摩藩」『神田外

語大学日本研究所紀要』一五号、二〇二三年、九頁）。

(5) 芳即正「坂本龍馬と薩長同盟」高城書房、一九九八年、一二二頁～一三八頁。

(6) 町田明広「薩長同盟論」人文書院、二〇一八年、一〇五～一二二頁。

(7) 拙稿「薩長盟約に関する一試論」『山口県地方史研究』一二八号、二〇二二年、五一～六四頁。

(8) 青山忠正「明治維新と国家形成」吉川弘文館、二〇〇〇年、二二七頁～二二二頁。

(9) 前掲註四参照。

(10) 三条の政治的重要性を再検討する研究に留まらず、近年その人物像に迫る研究が、笹部昌利（幕末期公家の政治意識形成とその転回）『佛教学総合研究所紀要』第八号、二〇〇一年、二五頁～四四頁）・佐々木隆（内大臣時代の三条実美）、沼田哲編『明治天皇と政治家群像』吉川弘文館、二〇〇二年所収、二三五頁～二八四頁）・奈良勝司（近代日本形成における意思決定の位相と「公議」）『日本史研究』六一八号、二〇一四年、一四三頁～一七四頁。『明治維新をとらえ直す』有志舎、二〇一八年、二七八頁～三〇二頁・刑部芳則（『三条実美 孤独の宰相とその一族』吉川弘文館、二〇一六年）・内藤一成（『三条実美 維新政権の「有徳の為政者』中央公論新社、二〇一九年）諸氏の手によって行われている。

(11) 具体的には、佐々木克『幕末政治と薩摩藩』吉川弘文館、二〇〇四年。町田明広「第一次長州征伐における薩摩藩」『神田外語大学日本研究所紀要』第八号、二〇一六年、一頁～二九頁。同「慶応二年前半の政局と薩摩藩」『神田外語大学日本研究所紀要』第一二号、二〇二〇年、一頁～二四頁。前掲「薩長同盟論」。前掲「慶応期後半の中央政局と薩摩藩」、一頁～四三頁。大嶽靖之「長州藩の公武合体

- 運動」『学習院史学』第二五号、一九八七年、五三頁〜七〇頁。同「長州藩における攘夷論の成立」『学習院史学』第二九号、一九九一年、三一頁〜五三頁。三谷博「明治維新とナショナリズム」山川出版社、一九九七年、二一三頁。高橋秀直「幕末維新の政治と天皇」吉川弘文館、二〇〇七年、三四頁〜四五九頁。田口由香「文久二年藩是転換までの長州藩の動向」『山口県史研究』一六号、二〇〇八年、二三頁〜四三頁。井上忠「筑前藩の五卿周旋運動について」『人文論叢』第六卷 第二・三号、一九七四年、一頁〜二八頁。梶原良則「長州出兵をめぐる政治情況」『史淵』一二九号、一九九二年、三九頁〜六三頁。同「文久期における福岡藩の政治動向」『福岡大学人文論叢』第二五卷 第三号、一九九三年、八頁〜二九頁などの諸研究が挙げられる。
- (12) 前掲「赤井二〇二三」、二頁〜三頁。
- (13) 本章作成にあたっては、前掲「赤井二〇二三」を参照とした。
- (14) なお、本稿では三条らを指す際に、多くの場合「三条(五卿)」と記すこととするが、それに際しては七卿(五卿)の中で「イニシアチブ」を最も強く発揮していたのが、三条であったという認識に基づいて、その叙述を行っている(前掲「赤井二〇二三」、六頁)。
- (15) この清岡らの派遣の目的の一つに、武田耕雲斎らと誼を通じることが挙げられているが(「史料一」、当時武田は桂小五郎などの長州藩士と交友関係を築いており(木戸公伝記編纂所「松菊木戸公伝」上、明治書院、一九二七年、二四五頁、二四九頁)、こうした関係性の存在も三条に清岡らの水戸派遣を決断させた一因になったと考えられる)。
- (16) 日本史籍協会編『回天実記』一、東京大学出版会、一九七二年、一四頁〜一五頁。
- (17) 末松謙澄『修訂防長回天史』柏書房、一九八〇年、五三四頁。
- (18) 宮内省図書寮編『三條実美公年譜』宗高書房、一九六九年、一七九頁。
- (19) 前掲『回天実記』一、一七一頁。
- (20) 前掲『回天実記』一、一七二頁。
- (21) 霞会館華族資料調査委員会編『東久世通禧日記』上巻、霞会館、一九九二年、四五五頁。また、薩摩藩士の吉井幸輔(友実)から西郷・蓑田伝兵衛(薩摩藩士)らに宛てられた書簡には、「五卿扱向の儀、当藩「筑前藩一註」之俗論嫌疑を恐れ甚以僉末之次第、僉八畳敷ニ五人御同座之由」とその待遇の詳細が記されている(鹿児島県歴史史料センター黎明館編『玉里島津家史料』四、鹿児島県、一九九五年、七〇頁〜七一頁)。
- (22) 前掲『回天実記』一、一七三頁。
- (23) 前掲『回天実記』一、一七四頁。
- (24) ただし、この出来事より前の元治元年の時点で、薩摩藩と三条(五卿)との間には、親密な関係性が構築される兆しがあったことには留意したい(前掲「赤井二〇二三」、二四頁)。「史料五」に記載の出来事は、かかる関係性を理解した上で捉えるべきであろう。
- (25) 前掲『東久世通禧日記』上巻、四五六頁。「三条西季知筆記」(日本史籍協会編『維新日乗纂輯』一、東京大学出版会、一九六九年所収)、四一二頁。
- (26) 三条(五卿)の身柄移転先に太宰府が選ばれた理由について、長沼賢海は「太宰府には昔公の適「ママー註」居地であるという歴史があり、それに寺、社は敵味方を超越した中立地帯であるというの是我が国古来の常識である」ことや、「寺院に引籠るということは、遠慮、謹慎を表す当時の風習」であった点に着目している(長沼賢海『太宰府の五卿』太宰府天満宮、一九六六年、一八頁)。だが、歴史史料を紐解いてみると、太宰府の地が選ばれた背景には、「延喜の朝

- 菅公「菅原道真一註」留めせら斗し遺跡」であった（『荒津瀉葉乃錦―後編（上）』山口県文書館所蔵、毛利家文庫七五維新記事雑誌一四）ことなども実際は関係していたようである。
- (27) 本章作成に際しては、前掲「赤井二〇二二」の内容も一部参考とした。
- (28) 前掲『回天実記』一、一七四頁。
- (29) 日本史籍協会編『回天実記』二、東京大学出版会、一九七二年、一六頁。なお、土方が在京時行っていた周旋活動の詳細は、前掲「赤井二〇二二」（五七〜五九頁）において言及済みであるため、ここでは省略する。
- (30) 一例として、この時期に薩摩藩家老の小松帯刀が、同藩士の内田政風を「五卿方御方御安心ノ為」に派遣しているが（鹿兒島県維新史料編さん所編『鹿兒島県史料 忠義公史料』第三卷、鹿兒島県、一九七六年、七〇六頁）、ここからは薩摩藩の三条（五卿）に対する配慮が窺える。
- (31) 「送迎解積紀事」（太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 近世資料編』太宰府市、一九九六年所収）、八五〇頁〜八五一頁。
- (32) 肥後藩士の古閑富次は、慶応二年八月二四日に来宰した西郷従道から、同日付で「国事」に関する内容を聞き取っている。その聞き取り内容は聞取書として残っているが、そこには①板倉勝静が上京して朝廷に対し、新たな徳川宗家の当主（將軍職）に一橋慶喜に据えるよう働きかける様子や②第二次幕長戦争における山陽道での幕府軍と長州藩の戦闘の様子などが記録されている（細川家編纂所編『改訂肥後藩国事史料』第七卷、国書刊行会、一九七四年、二五頁〜二六頁）。また、古閑が在国する肥後藩士に宛てた書簡（九月一九日付）には、小倉藩の奉行である茂呂三郎兵衛が来宰し、古閑に小倉戦争の休戦に関する周旋活動を依頼したことが認められている（前掲「改訂肥後藩国事史料」第七卷、八三頁〜八四頁）。このことは、慶応年間の九州諸藩が国事周旋運動を展開する際に、太宰府の地が重要であったことを示唆している。
- (33) 薩摩藩は藩戦略の一環として、三条（五卿）を取り込んでいたが、その成果は早くに見られる。例えば、元治二年三月二五日、勤王歌人の野村望東尼は三条（五卿）のもとを訪問したが（『日本史籍協会編』『七卿西竄始末』五、東京大学出版会、一九七三年、二三三頁）、その際に望東尼は京都の情勢が記載された書状を手渡ししている（小河扶希子『野村望東尼』西日本新聞社、二〇〇八年、一三八頁〜一四一頁）。こうした類の情報提供は三条（五卿）に留まらず、薩摩藩にとっても有益なものであったことは想像に難くない。
- (34) 太宰府市史編集委員会編『太宰府市史』通史編Ⅱ、太宰府市、二〇〇四年、八一七頁〜八二〇頁。
- (35) 「西遊雜記」（宮本常一・谷川健一・原口虎雄編『日本庶民生活史料集成』第二卷、三陽社、一九六九年所収）、三九〇頁。
- (36) ちなみに、尾崎三良（三条の従者）は「太宰府は元来数百家の一町村」であったが、五卿が太宰府に滞在して以降、「勤王諸藩の使者、又個人として伺候する有志者日々項背相望み、為めに太宰府は未曾有の大繁盛なりし」と後年回想している（尾崎三良『尾崎三良自叙略伝』上巻、中央公論社、一九七六年、七五頁、八五頁）。これが三条（五卿）サイドの声である点を割り引いて考える必要があるが、三条（五卿）の存在が太宰府にもたらした衝撃は、この尾崎の言からも窺い知れよう。
- (37) 前掲「赤井二〇二二」、五四頁〜五五頁。なお、一般的に乙丑の獄の端緒は、斉溥廃位の計画が発覚したことだとされ（犬鳴山御別館事件）、こうした一連の計画はこれまで保守派の讒言とされていた。だが、近年は単なる讒言では無かったとの指摘もされていて、事件

の見方には変化が生じている（太宰府天満宮文化研究所編『太宰府幕末記』西日本新聞社、二〇一八年、一九頁～二〇頁）。また、慶応元年前半の筑前藩内における内訌、政治力学の様相については梶原の議論（梶原良則「福岡藩慶応元年の政変」『福岡大学人文論叢』第三四巻 第一、二〇〇二年、五頁～三一頁）などを参照。

- (38) 前掲「赤井二〇二二」、五六頁。
- (39) 木戸孝允関係文書研究会編『木戸孝允関係文書』一、東京大学出版会、二〇〇五年、二〇九頁。
- (40) 前掲「赤井二〇二二」、五六頁。
- (41) 前掲『回天実記』二、七四頁。
- (42) 前掲『回天実記』二、七八頁。
- (43) 前掲『回天実記』二、七八頁～七九頁。
- (44) 「来宰日記」（岩崎英重編『維新日乗纂輯』第二、日本史籍協会、一九二五年所収）、四三九頁。
- (45) 前掲『回天実記』二、七九頁～八〇頁。
- (46) 前掲『回天実記』二、八二頁。
- (47) 前掲『回天実記』二、八二頁。
- (48) 前掲『回天実記』二、八二頁～八三頁。
- (49) 本史料の年代推定についてだが、史料中に小林の名前が見えることから、慶応二年の夏から秋頃に記録されたものと考えられる（大塚武松編『五卿滞在記録』日本史籍協会、一九二七年、一三三頁）。
- (50) 大西郷全集刊行会編『大西郷全集』第一巻、平凡社、一九二六年、七五三頁。
- (51) これに関連して、慶応二年二月二十八日付の渡辺昇（大村藩士）宛の書簡で、桂は「九州一致の御良策」を進めるよう渡辺に対して依頼している（日本史籍協会編『木戸孝允文書』二、東京大学出版会、一九七一年、二四九頁）。上記の点も踏まえると、九州諸藩の雄藩連

合構想は有志が期待をかけるものであり、そうした中で三条の存在は重要であったと言えよう。

(52) 小林が五卿の身柄召喚を断念した背景には、この頃第二次幕長戦争における幕府軍の敗色が濃厚であったことが考えられる。このような状態で、五卿の大坂への身柄召喚を強硬に求めることは、幕臣の小林にとって困難であっただろう。なお、小林の筑前藩領退去の影響は五卿の動向にも及んでいる。例えば、『回天実記』慶応二年七月七日条を見ると、小林が禁じた乗馬の訓練を五卿が再開する動きが確認可能であり（前掲『回天実記』二、一〇四頁）、小林退去後の五卿の活動は以前にも増して活発なものとなる。

- (53) 前掲「来宰日記」、四四九頁。
- (54) 前掲「来宰日記」、四五五頁～四五六頁。
- (55) 前掲『回天実記』二、一一二頁～一一三頁。
- (56) 前掲「赤井二〇二二」、六頁。
- (57) 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』第四巻、鹿児島県、一九七七年、二三一頁～二三五頁。
- (58) 青山忠正『幕末維新奔流の時代』文英堂、一九九六年、一三二頁。
- (59) 前掲註二八参照。
- (60) 前掲『回天実記』一、一七六頁。
- (61) 前掲註二九参照。
- (62) 前掲『回天実記』二、六四頁。
- (63) 前掲『回天実記』二、七二頁～七四頁。
- (64) 慶応二年四月～九月の期間、主に第二次幕長戦争の経過や長州藩の内情に関する報せが土方のもとにもたらされている。ちなみに、具体的な情報の内容についてだが、石州口と芸州口における対幕戦の情勢（七月六日）、小倉城落城の報（八月三日）、第二次幕長戦争休戦の周旋活動の詳細（同月二五日）などが挙げられる（前掲『回天

- 実記』二、八三頁～一一九頁。
- (65) 以下、この五つの藩を総称する際には、九州五藩との呼称を用いる。
- (66) 前掲『回天実記』二、一二五頁。また、この時期になると三条（五卿）が「国事」に関与する姿勢が再度見え始める。一例としては、慶応二年一月四日に三条は大山に対して、蟄居処分到处されている筑前勤王黨員の宥免活動の依頼をしていることが挙げられる（前掲『回天実記』二、二六頁～二七頁）。
- (67) なお、当該運動に対して、九州五藩の間に熱量の差があった点には留意したい。例えば、肥後藩の場合、薩摩藩との関係性の維持を運動参加の動機としており（前掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、一四〇頁）、その動機に積極性を伴うものではなかった。こうした事実は、薩摩藩が同運動、ひいては九州地域において政治的主導力を得る遠因となったと考えられる。すなわち、同運動において薩摩藩が主導力を発揮したことで、幕末政局における存在感をより強めることが出来たのだろう。
- (68) 前掲『回天実記』二、二六頁。
- (69) 前掲『回天実記』二、一三〇頁。なお、本運動の意義を考える際には、同時期に木戸孝允が、「九州一致の御良策」を希求している姿に着目したい（前掲註五一参照）。この木戸の言なども踏まえると、本運動を通して九州五藩の精神的紐帯を強めることで、（九州諸藩で構成される）雄藩連合構想の実現を計ったのではないか。今後詳細な検討を要する点である。
- (70) 前掲『回天実記』二、一三八頁。
- (71) 前掲『東久世通禧日記』上巻、四七六頁。
- (72) 前掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、二四八頁。
- (73) 前掲『回天実記』二、一三九頁。
- (74) 前掲『回天実記』二、一五〇頁～一五二頁。
- (75) 九州五藩にとって、五卿の警衛費用をはじめとした諸経費は、決して軽いものではなかった。『五卿滞在記録』によると、三条（五卿）には筑前藩から定期的な金銭的な支援が行われており、こうした支援は藩財政にとって大きな負担となったと推察される。
- (76) 瑞山会編『維新土佐勤王史』富山房、一九二二年、一〇二四頁～一〇二五頁。
- (77) 高瀬真卿編『竹亭回顧録 維新前後』博文堂、一九一一年、二二五頁。
- (78) 三条が岩倉に宛てて認めた書簡には「予西竄の後百事不如意、卿宜しく中興之業を翼賛すべし、予も亦興に協力すべし」（句読点は筆者の手によって振り直しを行った）といった趣旨の内容が記されていた。
- (79) 前掲『維新土佐勤王史』、一一〇八頁。
- (80) ただし、この頃の三条は深刻な体調不良に陥っており（後述）、五卿が行っていた軍事演習において、三条自身が主導権を積極的に発揮していたのかは疑問である。別稿における課題としたい。
- (81) 前掲『回天実記』二、一九三頁～一九四頁。
- (82) 前掲『回天実記』二、一九二頁～二二一頁。前掲『東久世通禧日記』上巻、四九六頁～五一五頁。ちなみに、五卿が催す軍事演習の初見は、『回天実記』慶応三年七月七日条に確認可能で、八月以前にも行われていた（前掲『回天実記』二、一八八頁）。
- (83) 九月八日の銃陣稽古では、東久世が指揮官として訓練に参加している。こうした訓練は、五卿が軍事指揮官としての力量を身に付けるために実施されたものだろう（前掲『東久世通禧日記』上巻、五〇〇頁）。ちなみに、「三条西季知筆記」によると、五卿らは「小銃丸薬」の製造も行っており（前掲『維新日乗纂輯』一、四四七頁）、

有事に備えて独立した軍事力の確保を図ろうとしていた。

- (84) 前掲『東久世通禧日記』上巻、四九二頁、四九五頁、四九五頁。なお、三条(五卿)がこうした書籍を手にすることが出来た理由として、延宝四年(一六七六)に太宰府天満宮に設立された、文庫の存在が大きいと思われる。すなわち、当該文庫への「典籍寄進が幅広い身分と地域の」人々によって、全国規模で行われており、典籍の寄進を通して、太宰府の地では学知の蓄積が行われていた(前掲『太宰府市史』通史編Ⅱ、七八〇頁)。つまり、太宰府に蓄積した学知の恩恵に授かる形で、三条(五卿)は様々な書籍を手にすることが出来たと推測される。
- (85) 前掲『尾崎三良自叙略伝』上巻、八五頁〜八六頁。
- (86) 前掲『回天実記』二、二二二頁。
- (87) 尾崎は長崎に派遣され、アメリカ領事との対談などを行っているが、同地で「京師の形勢益変革の気運に赴くの報」を聞き、長崎から坂本と共に上京、三条家などの各所に赴き、京都の情勢探索などを行っている(前掲『尾崎三良自叙略伝』上巻、八七頁〜九二頁)。
- (88) 前掲『回天実記』二、一八八頁。
- (89) 前掲『改訂肥後藩国事史料』第七巻、四六九頁。
- (90) 鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料 玉里島津家史料』五、鹿兒島県、一九九五年、二〇〇頁。
- (91) 前掲『鹿児島県史料 玉里島津家史料』五、二一八頁。
- (92) 前掲『鹿児島県史料 玉里島津家史料』五、二一八頁〜二一九頁。
- (93) 前掲『鹿児島県史料 忠義公史料』第四巻、四三七頁。
- (94) 前掲『回天実記』二、二〇三頁〜二〇四頁。
- (95) 前掲『東久世通禧日記』上巻、五〇三頁。
- (96) 前掲『回天実記』二、二二二頁。
- (97) 前掲『東久世通禧日記』上巻、五〇八頁。
- (98) 前掲『回天実記』二、二二二頁。
- (99) 前掲『東久世通禧日記』上巻、五〇九頁〜五一〇頁。
- (100) 前掲『回天実記』二、二二三頁〜二二四頁。
- (101) 前掲『回天実記』二、二二八頁。
- (102) 当時、東久世は慶応三年一月末から、西洋文明の視察を目的として長崎に赴いていた(太宰府に戻るのは二月一日)。長崎滞在中、東久世はイギリスの軍艦などの視察を通して、「奇品雜貨不可枚挙」(前掲『東久世通禧日記』上巻、五一二頁〜五一四頁)との所感を抱くが、この経験は五卿の中でも特筆すべきものであった。すなわち、「外人を見たる事なく且いまだ洋語を聞」いた経験のない他の三条ら四卿(前掲『竹亭回顧録 維新前後』、二二七頁)と異なり、長崎における経験をを通して、東久世は海外文明に対する造詣を深めることとなった。そして、こうした経験を積んだ東久世は、五卿の中でも高い評価を与えられることとなる。慶応三年一月、大山は小松らに宛てた書簡の中で、東久世を「取分ケ御聰明」で「崎陽海外之形勢」に通じる人物であると評価していることは、その証左たり得るだろう(鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』第四巻、鹿児島県、一九七七年、五二二頁〜五二四頁)。
- (103) 前掲『回天実記』二、二三三頁〜二三四頁。
- (104) 陶山一貫は、通古賀(現在の太宰府市)で医業を営んでいた人物。三条は通古賀に至った際に陶山の邸を訪問するが、この時に父の実万が揮毫した「赤心報国」の書を目にした。この実万の書は、陶山の勤王の志を讃えて実万が贈ったものであるが、これを見た三条は実万の書を図らずも見られたことに涙を流し、この出来事を契機に両者は交流を深めるようになった。これ以降、陶山は自分の邸を三条(五卿)と薩摩藩士の密会の場として提供するようになる。こうした在地の有力者は、三条(五卿)にとって頼もしい支援者であつ

た（江島茂逸『三条公手栽松由来』陶山松庵、一八九四年、二四頁
（三〇頁）。

〔105〕前掲『回天実記』二、二二七頁～二二八頁。

〔106〕前掲『回天実記』二、二三〇頁。なお、東久世が三条と並んでいち早く明治政府のポストに任じられた要因として、長崎遊学の経験が買われたものと思われる。

〔付記〕本稿執筆に際しては、田中聡（立命館大学）・松川雅信（神戸市外国語大学）・奈良勝司（広島大学）・内藤一成（法政大学）・白木正俊（京都大学）・相澤みのり（佛教大学）各氏をはじめ、多くの方々から学会や研究会の場を通して貴重な御意見を頂戴した。末筆ながら厚く御礼を申し上げる。

Political Influence of the Satsuma Domain Government and Sanjō Sanetomi toward the End of the Tokugawa Period, Modern Japan

AKAI Makoto

This paper discusses the important roles that the Satsuma Domain government of southern Kyushu and Sanjō Sanetomi (1837-1891) played in the politics toward the end of the Tokugawa period, especially from 1863 to 1867 when Sanjō was out of Kyoto where the emperor resided. Sanjō was a radical court noble who voiced for the exclusion of foreigners from Japan at that time. Sanjō's position was antagonistic to the Tokugawa Shogunate.

As an outcome of the political disturbance or counter-*coup d'état* on the 18th of the eighth month (lunar calendar, September 30 in the Gregorian calendar) in 1863, a group of seven radical court nobles led by Sanjō had to leave Kyoto. The seven court nobles headed for Chōshū (present Yamaguchi Prefecture) because politicians of Chōshū gave strong support for Sanjō. On the 13th of the second month (March 20 in the Gregorian calendar), 1864, five of the seven court nobles led by Sanjō moved to the Dazaifu (in the present Fukuoka Prefecture), the Kyushu representative of the central government of Japan. There, the court nobles interacted with various individuals and also gained strong support from the Satsuma domain government, which allowed the court nobles to conduct political activities. Owing to Sanjō's influence, information from various regions of Kyushu was collected at the Dazaifu, which the governments of domains in Kyushu appreciated.

Furthermore, the author has made it clear that the government of the Satsuma Domain resisted to the dispatch of Kobayashi Jinrokurō, a shogunate retainer, to the Chikuzen Domain of northern Kyushu to summon Sanjō to Osaka near Kyoto in the 3rd and 4th months of 1866 (lunar calendar). The reason for the resist was that the Satsuma Domain expected Sanjō to act as the "symbol" of the aim for the unification of domains in Kyushu and the court reform.

From the end of 1866 to the early 1867, the governments of the domains in Kyushu, including Satsuma and Chikuzen, took actions to return the five court nobles to Kyoto. These actions were partially justified by Sanjō's poor health at that time. Furthermore, the author speculates that these actions were closely related to the position of the Chōshū politicians who had hoped to be forgiven for the active role in the political disturbance or counter-*coup d'état* on the 18th of the eighth month.

Keywords: Modern Japanese history, political history toward the end of the Tokugawa period, Satsuma Domain of southern Kyushu, Dazaifu.